

丸亀市子ども・子育て会議公募委員募集要領

本市では、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項並びに当該施策の実施状況の検討、審議及び答申に関する事務を行う機関として丸亀市子ども・子育て会議を設置しています。そして、市民の皆様の子育てに関するニーズや状況を踏まえながら、令和7年3月に「第3期丸亀市こども未来計画」を策定いたしました。

1. 委員の任務 「丸亀市こども未来計画」における策定及び進捗状況に関する検討・審議・評価等、その他子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に係る事項の審議など

2. 応募資格 次の要件をすべて満たす人
(1)市内に在住または通勤、通学している人
(2)令和7年7月12日現在において、満18歳以上の人

*市議会議員、市職員及び2つ以上の審議会等の委員に委嘱されている人は除きます。

3. 任期 2年（令和7年7月12日～令和9年7月11日）

4. 開催回数 年3～4回程度

5. 募集人員 2人

6. 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「丸亀市子ども・子育て会議委員に応募する理由」を記載した作文（500字程度で様式は任意）を添えて、郵送・ファクス・電子メール・直接持参のいずれかの方法で提出してください。提出いただいた応募用紙と作文は、返却いたしません。

7. 応募用紙など (1)応募用紙の設置場所

- 丸亀市役所（2階 子育て支援課、1階 情報公開コーナー）
- 綾歌市民総合センター ●飯山市民総合センター ●本島市民センター
- 広島市民センター ●各コミュニティセンター

(2)丸亀市ホームページからも入手できます。

8. 選考方法 応募用紙と作文の記載内容を総合的に審査して選考します。
選考結果は、応募者全員に通知します。

9. 募集期間 令和7年5月8日(木) ～ 令和7年5月22日(木) **必着**

10. その他 (1)会議で委員として表明された意見は、会議録として公表されます。
(2)会議は原則として平日の市役所開庁時間内に開催しますが、平日の午後5時以降になることがあります。
(3)委員には、本市の規定に基づき報酬をお支払いします。

11. 問い合わせ・応募先

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号
丸亀市役所 子育て支援課
電話：0877-24-8808 Fax：0877-35-8894
電子メール：kosodate-k@city.marugame.lg.jp